

令和4年5月16日

個人情報の漏えいについて

消費者庁参事官（公益通報・協働担当）室が、令和4年5月19日に開催予定の第10回消費者志向経営に関する連絡会（以下「連絡会」といいます。）について、オンラインで参加をされる予定の方々に対して、連絡会の開催案内を送信する際に、オンラインで参加をされる方々全員のメールアドレスが表示される形でメールを一斉送信していたことが判明しました。

関係者の皆様に多大な御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

1. 事案の経過

令和4年5月16日14時10分、消費者志向経営推進組織の事務局として、参事官（公益通報・協働担当）室から、連絡会にオンラインで参加される54社の方々に対して、参加の御案内をするためのメールを送信する準備をしていた際、操作を誤り、参加される方々全員のメールアドレスが表示される形でメールを一斉送信しました。

令和4年5月16日14時36分、参加者の方からの問い合わせを受けて判明しました。
なお、住所、電話番号等その他の個人情報は含まれておりません。

2. その後の対応

令和4年5月16日16時27分に、当該メールの送信先の皆様方全員に、電子メールにより、案内したメールの削除をお願いするとともに、お詫びをいたしました。

3. 再発防止策について

今後、このような事態が生じないよう、職員に対して個人情報保護の重要性等についての教育を徹底するとともに、会合の開催案内に当たっては担当者による複層的なチェックを行うなどの実効的な措置を講じる等個人情報の管理を更に強化し、再発防止に努めてまいります。

【本件に対する問合せ先】

消費者庁参事官（公益通報・協働担当）室（担当：檜橋、中山）

電 話：03-3507-9177

ホームページ：<https://www.caa.go.jp/>